

ICD 新規申請手続きについて

申請の受付期間は例年 8 月 1 日～10 月 31 日(必着)となります。

※10月31日消印有効ではありませんので、ご注意ください。

日本性感染症学会（以下、本学会）では、ICD（Infection Control Doctor 以下 ICD）制度の趣旨に賛同し、年次大会の開催時に、ICD 講習会を併催するなどして、ICD の取得・更新を推奨しています。

ICD の概要や申請方法は、ICD 制度協議会のホームページ (<http://www.icdjc.jp/>) よりご確認ください。

ICD の取得申請は、申請者が ICD 制度協議会の事務局へ申請書類を提出するのではなく、同協議会に加盟している本学会の事務局へ提出いただきます。

本学会の事務局へご提出いただいた申請書類の内容が ICD に相応しいと判断した場合、ICD 認定申請書-4（所属学会の推薦状）に、本学会理事長の署名・押印し、他の申請書類と合わせて、ICD 制度協議会の事務局へ提出します。

手順1【申請者】

申請書類一式を本学会事務局へ 8 月 1 日～10 月 31 日(必着)の期間内に提出。

※10月31日消印有効ではありません。

ICD 制度協議会の HP 内に掲載されている申請内容について、以下 URL 先の内容を十分に理解し、申請書類に不備の無いように提出すること。

- ・申請手続きについて (<http://www.icdjc.jp/sinsei.html>)
- ・申請手順 (<http://www.icdjc.jp/tejun.html>)
- ・審査・認定について (<http://www.icdjc.jp/sinsa.html>)

手順2【本学会 事務局】

提出期間内に届いた申請書類が ICD に相応しい内容であることを確認。

ICD 制度協議会へ推薦するに値する内容であった場合、ICD 認定申請書-4（所属学会の推薦状）に理事長の署名・押印し、他の申請書類と合わせて、ICD 制度協議会事務局へ提出。

手順3【ICD 制度協議会 事務局】

本学会から提出された申請書類の審査を行い、ICD 制度協議会事務局から申請者本人へ認定の可否判定の結果を知らせる。

以下の点を必ず確認してから、本学会へ申請書類を提出してください。

1. 各提出書類内の各項目に記入漏れが無い。
2. 各提出書類内の押印箇所の押印忘れが無い。
3. ICD 制度協議会の主催する講習会または厚生労働省の委託による院内感染症対策講習会への参加実績が 3 回（45 点）以上あることが証明できる参加証明証コピーを添付している。
4. 医師免許証または学位記のコピーを同封した。
5. 申請料振込受領証のコピーを同封した。
6. 本学会の会費が未納ではない。
7. レターパックプラス、簡易書留など、自身で追跡が可能な郵送方法で提出している。
8. 同施設内で複数の申請者がいた場合でも 1 名あたり 1 通ずつ提出している。

申請書類提出先

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5 アカデミーセンター

一般社団法人 日本性感染症学会

理事長 荒川 創一行

A 4 用紙サイズが封緘可能な封筒を利用し、『※ICD 申請書類 在中』と付記してください。